

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく 書面交付請求による交付書面に記載しない事項

第59期（2023年10月1日～2024年9月30日）

業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況の概要
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

株式会社マミーマート

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社およびグループ会社「企業理念」、「内部統制システムの整備に関する基本方針」により、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提としております。また、コンプライアンス委員会を設置し、全従業員が直接コンプライアンス委員会に報告することを可能とする「ホットライン」を設け、コンプライアンス体制を整備しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書規程に従い文書または電子媒体に記録し保存しております。取締役および監査役は、必要に応じていつでもこれらの文書、電子媒体を閲覧できる体制を取っております。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

ロ. 取締役会の他に経営効率を向上させるために取締役・執行役員・主要部室長で構成される経営会議を毎月2回実施し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。

ハ. 取締役を含む全従業員が共有する中期経営計画を策定し、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定を行い、継続的に業績管理を実施しております。

- ④ 会社並びに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社においても、グループ会社全体で法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提としております。
 - ロ. グループ会社各代表取締役は、その管理の進捗状況を定期的に当社経営会議にて報告しております。
 - ハ. 当社およびグループ会社各社は、反社会的勢力に対し関係機関との連携を含め組織全体で毅然として対応し、一切の関係を遮断します。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、統括経営監査部所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができることとしております。
- ⑥ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に対して、取締役、統括経営監査部長等の指揮命令を受けないこととし、監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、人事異動、人事評価に関する監査役の意見は尊重されます。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役および使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社およびグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ホットラインによる通報状況およびその内容を速やかに報告する体制を整備しております。また、当社監査役への報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制を整備しております。
- ⑧ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、当社の意思決定機関である取締役会並びに経営会議に出席し、必要に応じて質問をする等その運営・執行状況を直接的に確認しております。また、監査役会は各業務執行取締役および重要な各個人からの個別ヒアリングの機会を設けるほか、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換できるようにしております。
- また、監査役が職務の執行について生ずる費用等の処理については、監査役からの請求等に従い円滑に行う体制を整備しております。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用の状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行について

当社およびグループ会社における職務執行の状況等の把握については、取締役会、経営会議等をはじめとした各種会議を通じて最適な方法で情報を取得し、取締役および使用人の職務の執行が定款に適合するよう監督を行いました。

取締役会においては、社外取締役3名、社外監査役3名を含む6名が出席し、当事業年度に開催した取締役会にて上程された各議案について、活発な意見交換を行う審議および決議を行っております。また、重要な業務執行に関する意思決定のみならず、業務執行状況等についての適切な分析評価といった監督も行い、意思決定機能のみならず監督機能の実効性確保にも努めております。

② リスクマネジメント体制の構築について

当社はリスク管理規程に基づき、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理し、リスク管理体制を明確にしております。

また、統括経営監査部はリスク管理状況の監査を実施し、内部調査の結果を取締役会にて報告いたしました。

③ コンプライアンス体制について

当社は、コンプライアンス規程・コンプライアンスマニュアルを策定しており、コンプライアンスの遵守に努めております。また、従業員の意識を高めるために、誰にでも親しみやすく理解しやすい漫画を社内で作成し、全従業員に回覧しております。

④ 監査役の職務の執行について

当事業年度において、監査役会を12回開催し、経営の妥当性、効率性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。また、監査役は、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席をし、取締役の職務執行について厳正な監視を実施いたしました。

連結株主資本等変動計算書

（2023年10月1日から）
（2024年9月30日まで）

（単位：百万円）

区 分	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2023年10月1日残高	2,660	2,867	30,311	△2,083	33,756
剰 余 金 の 配 当			△909		△909
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			4,733		4,733
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
譲渡制限付株式報酬		4		7	11
業績連動型株式報酬		14		26	41
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	19	3,824	34	3,877
2024年9月30日残高	2,660	2,886	34,136	△2,049	37,634

区 分	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
2023年10月1日残高	106	117	224	33	34,014
剰 余 金 の 配 当					△909
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					4,733
自 己 株 式 の 取 得					△0
譲渡制限付株式報酬					11
業績連動型株式報酬					41
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	10	4	15	4	19
連結会計年度中の変動額合計	10	4	15	4	3,897
2024年9月30日残高	117	121	239	38	37,911

（注）百万円未満の端数は切捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数……………2社
連結子会社の名称……………彩裕フーズ㈱、マミーサービズ㈱
- ② 非連結子会社の名称……………該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………生鮮食品は最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

生鮮食品を除く店舗の商品は売価還元法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

生鮮食品を除く物流センターの商品は移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産 (リース資産を除く)

……………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

- リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を
採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権に
ついては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に
ついては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計
上しております。
- 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち
当連結会計年度の負担額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末
要支給額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- (1) 重要な収益及び費用の計上基準
- イ. 商品の販売に係る収益認識
- 当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主に店舗における商品の販売によ
るものであり、これら商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識
しております。
- なお、商品の販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものに
ついては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額
で収益を認識しております。
- ロ. ポイント制度に係る収益認識
- 当社は、商品の販売時に自社ポイントを付与するサービスの提供は、付与したポ
イントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して履行義務に配分した
取引価格を契約負債として収益から控除して繰り延べ、顧客のポイント利用に従い
収益を認識しております。商品の販売（収益の計上）を伴わないポイント付与は、
将来利用されると見込まれる金額を費用としております。
- なお、販売時に他社ポイントを付与するサービスの提供については、付与したポ
イントに係る他社への支払額を控除して収益を認識しております。
- ハ. 回数券に係る収益認識
- 当社グループは、その他事業（温浴事業）において発行した回数券を履行義務と
して識別し、回数券が使用された時点で収益を認識しております。
- (2) 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付債務に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末にお
ける退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に
帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ. 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続について

譲渡制限付株式報酬制度・・・当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役及び執行役員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	減損損失計上額
固定資産など	49,026	190

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

店舗をはじめとする固定資産について、固定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損処理を行っております。回収可能価額の評価にあたっては、将来キャッシュ・フローについて一定の仮定を設定しております。特に、固定資産の約9割を占める店舗の将来キャッシュ・フローの設定にあたっては、各店舗の売上高の推移予測、売上総利益率の改善度合い、経費の見込みに基づき慎重に検討を行っておりますが、店舗を取り巻く環境や個人消費の動向、都市開発計画等の予期せぬ変化が生じた場合には、新たに減損損失が発生する場合があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 29,372百万円
(2) 賃貸不動産の減価償却累計額 143百万円

(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物及び構築物	454百万円
土地	1,922百万円
借地権	1百万円
投資有価証券	13百万円
計	2,391百万円

②担保に係る債務

買掛金	1,514百万円
短期借入金	2,300百万円
1年内返済予定の長期借入金	160百万円
計	3,974百万円

(4) 顧客との契約から生じた契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債は「その他の流動負債」に含まれております。契約負債の金額は、連結注記表「7. 収益認識に関する注記(3)① 契約負債の残高」に記載しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	10,796,793株	—	—	10,796,793株
合計	10,796,793株	—	—	10,796,793株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金額の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	509百万円	51円00銭	2023年9月30日	2023年12月25日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	399百万円	40円00銭	2024年3月31日	2024年6月10日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	549百万円	55円00銭	2024年9月30日	2024年12月23日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸契約における敷金及び保証金であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、債権管理規程に従い、取引先相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、金利等の変動リスクに対して、長期借入と短期借入を併用管理することにより、管理を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は各担当部署からの報告に基づき、経理部門において適時に資金繰計画を作成するなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから注記を省略しております。また、市場価格のない株式等は次表に含めておりません。(注1)参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券 その他有価証券 株式	313	313	—
(2)差入保証金	8,427	7,732	△695
資産計	8,740	8,045	△695
(1)1年内長期借入金	160	159	△0
(2)リース債務	11,594	11,347	△246
負債計	11,754	11,507	△246

(注1) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	33

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,652	—	—	—
売掛金	3,578	—	—	—
差入保証金	341	2,210	1,945	3,930
合計	6,572	2,210	1,945	3,930

(注3) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	160	—	—	—	—	—
リース債務	814	888	897	906	916	7,170
合計	974	888	897	906	916	7,170

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価 (百万円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券 株式	313	—	—	313

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	7,732	—	7,732
資産計		7,732		7,732
長期借入金	—	159	—	159
リース債務	—	11,347	—	11,347
負債計	—	11,507	—	11,507

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類していません。

7. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	スーパーマーケット事業	(注1)	
商品の販売（売上高）	158,055	403	158,458
その他（営業収入）	818	21	840
顧客との契約から生じる収益	158,873	425	159,298

(注) (1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、温浴事業と葬祭事業であります。

(2) 連結損益計算書上の営業収入に含まれる顧客との契約から生じる収益以外の収益は、当連結会計年度において1,443百万円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④その他連結計算書類の作成のための重要な事項 (1) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

契約負債（期首残高）	42百万円
契約負債（期末残高）	32百万円

連結貸借対照表上、契約負債は「流動負債 その他」に計上しております。契約負債は、当社グループが付与したポイント及び販売した回数券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

2024年9月30日現在、回数券に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は27百万円であります。当社グループは、当該残存履行義務について、回数券が使用されるにつれて今後1年～2年の間で収益を認識することを見込んでいます。

なお、当初の予想期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,787円36銭
(2) 1株当たり当期純利益	473円61銭

9. 重要な後発事象に関する注記

当該事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2023年10月1日から)
(2024年9月30日まで)

(単位：百万円)

区 分	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式 資 合 計	主 本 計
		資 本 金	其 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金	其 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
						任 意 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
2023年10月1日残高	2,660	2,856	6	2,862	220	9,161	14,313	23,695	△2,083	27,135
剰 余 金 の 配 当							△909	△909		△909
当 期 純 利 益							4,123	4,123		4,123
自 己 株 式 の 取 得									△0	△0
譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬			4						7	11
業 績 連 動 型 株 式 報 酬			14						26	41
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	19	19	—	—	3,214	3,214	34	3,267
2024年9月30日残高	2,660	2,856	25	2,881	220	9,161	17,527	26,909	△2,049	30,402

区 分	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2023年10月1日残高	106	106	27,241
剰 余 金 の 配 当			△909
当 期 純 利 益			4,123
自 己 株 式 の 取 得			△0
譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬			11
業 績 連 動 型 株 式 報 酬			41
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	10	10	10
事業年度中の変動額合計	10	10	3,278
2024年9月30日残高	117	117	30,520

(注) 百万円未満の端数は切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記等

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………生鮮食品は最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

生鮮食品を除く店舗の商品は売価還元法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

生鮮食品を除く物流センターの商品は移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

……………定率法

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産 (リース資産を除く)

……………定額法を利用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用……………定額法

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の上事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要な収益及び費用の計上基準

イ. 商品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に店舗における商品の販売によるものであり、これらの商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

ロ. ポイント制度に係る収益認識

当社は、商品の販売時に自社ポイントを付与するサービスの提供は、付与したポイントを履行義務と識別、将来の失効見込み等を考慮して履行義務に配分した取引価格を契約負債として収益から控除して繰り延べ、顧客のポイント利用に従い収益を認識しております。商品の販売（収益の計上）を伴わないポイント付与は、将来利用されると見込まれる金額を費用としております。

なお、販売時に他社ポイントを付与するサービスの提供については、付与したポイントに係る他社への支払額を控除して収益を認識しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

③関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続について

譲渡制限付株式報酬制度……当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役及び執行役員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「連結注記表 2. 会計方針の変更に関する注記」に記載した内容と同一であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権または債務

短期金銭債権	1,194百万円
短期金銭債務	6,955百万円
長期金銭債務	50百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

26,374百万円

(3) 賃貸不動産の減価償却累計額

1,369百万円

(4) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物	429百万円
構築物	25百万円
土地	1,922百万円
借地権	1百万円
投資有価証券	13百万円
計	2,391百万円

②担保に係る債務

買掛金	1,513百万円
短期借入金	2,300百万円
1年内返済予定の長期借入金	160百万円
計	3,973百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

仕入高	19,516百万円
その他の営業費用	990百万円
営業取引以外の取引	266百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する注記

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	810,177株	10株	13,309株	796,878株
合計	810,177株	10株	13,309株	796,878株

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるもの10株です。

減少は、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬としての自己株式の処分によるもの13,309株です。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金繰入限度超過額	158百万円
未払事業税	77百万円
退職給付引当金繰入限度超過額	502百万円
役員退職慰労引当金繰入限度超過額	109百万円
減損損失	796百万円
減価償却超過額	1,116百万円
資産除去債務	344百万円
リース債務	3,531百万円
その他の未払税金	19百万円
その他	304百万円
繰延税金資産小計	6,960百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△916百万円
繰延税金資産合計	6,044百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△51百万円
資産除去債務に対応する除去費用(有形固定資産)	△10百万円
リース資産	△3,354百万円
その他	△232百万円
繰延税金負債合計	△3,649百万円
繰延税金資産の純額	2,394百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

種類	会社名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	住友商事㈱	直接21.65%	不動産賃貸借・役員の受入等	貸借料	0	リース債務	2,575
				敷金の差入	165	差入保証金	100
				敷金の返還等	183	—	—

取引条件及び取引条件決定方針等

(注) 取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金(百万円)	事業の内容及び業種	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員兼任等	事業上の関係				
子会社	彩裕フーズ㈱	埼玉県川越市	50	生鮮食品製造・加工販売	100.0	兼任2名	当社商品の製造・加工	仕入等の立替等(注1)	14,077	流動資産その他	1,181
								当社商品の製造・加工(注2)	19,516	買掛金	1,868
								短期資金の借入・返済(注3)(注4)	3,930	短期借入金	4,300
								利息の支払(注3)	7	—	—
								賃貸料(注5)	254	—	—
子会社	マミーサービス㈱	埼玉県さいたま市	90	清掃・施設管理サービス・温浴事業・葬祭事業	96.0	兼任2名	当社店舗の清掃・施設管理	当社店舗の清掃・施設管理	990	未払費用	96
								短期資金の借入・返済(注3)(注4)	369	短期借入金	600
								利息の支払(注3)	0	未払費用	—

取引条件及び取引条件決定方針等

- (注) 1. 主に仕入等の立替精算であり、手数料等の支払は行っておりません。
 2. 商品の仕入についての取引条件は、双方協議の上決定した価格によっております。
 3. 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
 4. 取引金額の欄には期中平均残高を記載しております。
 5. 賃借料は近隣の取引実勢等に基づき、協議の上決定しております。
 6. 取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

連結注記表「7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④その他計算書類の作成のための重要な事項 (1) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

連結注記表「7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,052円03銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 412円52銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2024年11月12日開催の取締役会において、2025年10月1日をもって持株会社体制へ移行するべく、会社分割（新設分割）（以下、「本新設分割」といいます。）を実施し、同日付で商号を「株式会社マミーマートホールディングス」に変更するとともに、当社の営む「マミーマート」「生鮮市場TOP!」「マミープラス」の運営及び関連事業に関する権利義務を本新設分割により新設する株式会社マミーマートに承継させる旨について、2024年12月20日開催予定の第59期定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしました。

なお、本新設分割は、当社を分割会社とする単独新設分割であるため、開示事項及び内容を一部省略しております。

(1) 本新設分割の目的

当社は、食生活を通じて地域のお客様の健康と笑顔あふれる豊かな人生を応援する「Enjoy Life!」のグループコンセプトのもと、スーパーマーケット事業である「マミーマート」「生鮮市場TOP!」「マミープラス」店舗の運営を主たる事業として行っており、2024年9月期の営業収益は1,607億円を超え、埼玉県を中心に78店舗を出店、運営するに至るまで成長することが出来ました。

このような状況下で当社は、新規出店の更なる増加計画を踏まえ、本業であるスーパーマーケット事業の運営と、グループ会社全体の管理とを分離し、スーパーマーケット事業の運営に特化するとともに、グループガバナンスの更なる強化が必要と考え、持株会社体制に移行することが最適と判断いたしました。

持株会社体制への移行により、持株会社と事業子会社の役割・権限を明確化することで、持株会社はグループ戦略の策定及びグループ経営の監督に特化し、事業子会社を事業執行に専念させることで監督と執行の分離を行い、グループ全体の経営効率の向上を図り、更なる企業価値の向上を実現してまいります。

(2) 本新設分割の要旨

①本新設分割の日程

定時株主総会基準日	2024年9月30日
本新設分割計画承認取締役会	2024年11月12日
本新設分割計画承認定時株主総会	2024年12月20日（予定）
本新設分割効力発生日	2025年10月1日（予定）

②本新設分割の方式

当社を分割会社とし、新設分割設立会社1社を承継会社とする分社型新設分割を予定しており、現行の当社の営む「マミーマーケット」「生鮮市場TOP!」「マミープラス」の運営及び関連事業を本新設分割により設立する「株式会社マミーマーケット」に承継させます。

③本新設分割に係る割当ての内容

本新設分割に際して新設会社「株式会社マミーマーケット」が普通株式1,000株を発行し、当社に全株式を割り当てます。

④本新設分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当該事項はありません。

⑤本新設分割により増減する資本金

本新設分割による当社の資本金の増減はありません。

⑥新設会社が承継する権利義務

新設会社は、新設分割計画書に定める範囲において、分割期日における当社の分割対象事業に属する資産、負債、各種契約などの権利義務並びに従業員との雇用契約を承継いたします。また、新設会社が当社から承継する債務については、重疊的債務引受の方法によるものとします。

⑦債務履行の見込み

当社及び新設会社においては、本新設分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、並びに事業活動においても負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は現在のところ予想されていないことから、債務の履行の見込みがあるものと判断しております。

(3) 本新設分割の当事会社の概要

①各当事会社の概要

	分割会社 (2024年9月30日時点)	新設会社 (2025年10月1日時点予定)
①名称	株式会社マミーマート (2025年10月1日付で株式会社マミーマートホールディングスに商号変更予定)	株式会社マミーマート
②所在地	埼玉県東松山市本町二丁目2番47号	埼玉県東松山市本町二丁目2番47号
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岩崎 裕文	代表取締役社長 岩崎 裕文
④事業内容	スーパーマーケット「マミーマート」「生鮮市場TOP!」「マミープラス」の運営	スーパーマーケット「マミーマート」「生鮮市場TOP!」「マミープラス」の運営
⑤資本金	26億6,000万円	9,000万円
⑥設立年月日	1950年4月11日	2025年10月1日(予定)
⑦発行済株式数	10,796,793株	1,000株
⑧決算期	9月30日	9月30日
⑨大株主及び持株比率	株式会社ライブ・コア 32.48% 住友商事株式会社 21.64% マミーマート共栄会 8.76% 株式会社彩 3.90% 株式会社武蔵野銀行 3.03% 国分グループ本社株式会社2.39% マミーマート従業員持株会1.83% 日本生命保険相互会社 1.78% 有限会社岩崎経営研究所 1.42% 株式会社東和銀行 1.21%	株式会社マミーマートホールディングス 100%
⑩当該会社間の関係	資本関係 当社100%出資の子会社となります 人的関係 当社の代表取締役が新設会社の設立時代取締役を兼務する予定です 取引関係 新設会社のため該当事項はありません	

(注) 1. 当社は自己株式796,878株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

②分割会社の最近決算期の業績（単体）

	2022年9月期	2023年9月期	2024年9月期
純資産（百万円）	25,838	27,241	30,520
総資産（百万円）	59,671	64,716	71,974
1株当たり純資産（円）	2,427.96	2,727.85	3,052.03
営業収益（百万円）	132,438	144,420	160,086
営業利益（百万円）	4,133	5,188	5,579
経常利益（百万円）	4,633	5,677	6,074
当期純利益（百万円）	2,958	3,836	4,123
1株当たり当期純利益（円）	278.07	366.08	412.52

(4) 分割する事業部門の概要

①分割する部門の事業内容

スーパーマーケット「マミーマート」「生鮮市場TOP!」「マミープラス」の運営

②分割または承継する部門の経営成績

項目	分割事業 (a)	当社実績 (b)	比率 (a/b)
営業収益（百万円）	160,086	160,086	100.00%
売上総利益（百万円）	35,007	35,007	100.00%

③分割または承継する資産及び負債の項目並びに帳簿価額（2024年9月30日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産（百万円）	10,351	流動負債（百万円）	14,845
固定資産（百万円）	18,253	固定負債（百万円）	13,513
合計（百万円）	28,604	合計（百万円）	28,358

(注) 分割する資産及び負債の金額については、上記の金額に効力発生日の前日までの増減を加除したうえで確定します。

(5) 分割後の状況

	分割会社	新設会社
(1) 名称	株式会社マミーマート ホールディングス	株式会社マミーマート
(2) 所在地	埼玉県東松山市本町二丁目2 番47号	埼玉県東松山市本町二丁目2 番47号
(3) 代表者の役職・ 氏名	代表取締役社長 岩崎 裕文	代表取締役社長 岩崎 裕文
(4) 事業内容	グループの経営戦略管理に関 する事業、及びその他上記の 業務に付帯する業務	スーパーマーケット「マミー マート」「生鮮市場 T O P!」「マミープラス」の運 営
(5) 資本金	26億6,000万円	9,000万円
(6) 決算期	9月30日	9月30日

(6) 今後の見通し

本新設会社は当社の100%子会社となるため、本新設分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。